

# 海洋深層水利用学会

## 2021 年度定期総会議案書



### 議事次第

番号	項目
I	開会の辞
II	議長選出
III	会長挨拶
IV	2020 年度事業報告
V	2020 年度決算報告
VI	2020 年度監査報告
VII	2021 年度事業計画
VIII	2021 年度予算
IX	その他
X	閉会の辞

日時：2021 年 5 月 24 日（月）  
場所：オンライン会議による審議（Webex）

## IV. 2020 年度事業報告

### 1. 事務局

#### [1] 会員動向

年	月	個人	団体
2011	3	160	45
2012	3	162	45
2013	3	151	43
2014	5	148	42
2015	5	141	46
2016	5	134	44
2017	5	130	44
2018	5	122	44
2019	5	123	42
2020	6	117	40
2021	5	116	41

#### [2] 2020 年度定期総会

開催日：2020 年 7 月 31 日（金）～ 8 月 14 日（金）

場 所：書面による審議

議 題：2020-2021 年度理事選挙結果

2019 年度事業報告

2019 年度決算報告

2019 年度監査報告

2020 年度事業計画

2020 年度予算

その他

#### [3] 2020 年度理事会

第 1 回 日時：2020 年 7 月 2 日(木) 14：00 - 16：00

場所：Web 会議システムによるオンライン会議 (Webex meeting)

第 2 回 日時：2020 年 10 月 29 日(木) 12：00 - 13：30

場所：Web 会議システムによるオンライン会議 (Webex meetings)

第 3 回 日時：2021 年 3 月 24 日(木) 15：00 - 16：50

場所：Web 会議システムによるオンライン会議 (Webex meetings)

## 2. 学会賞授賞審査委員会

### [1] 学会賞授与対象者、授与対象となった業績および選考経過：

高橋 正征（高知大学・東京大学名誉教授）

「海洋深層水の利活用による持続可能な産業・社会の構築を主導」

高橋 正征氏は、海洋で局地性湧昇現象の研究を進め、科学技術庁の「アクアマリン計画：海洋深層水資源の有効利用技術の開発に関する研究」や（一社）マリノフォーラム21が水産庁の補助事業として実施された「深層水活用型漁場造成技術開発」、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の海洋深層水を発電所の冷却水として利用した場合の効果の検証「エネルギー使用合理化海洋資源活用システム開発」などの大型国家プロジェクトで指導的な役割を果たされ、多大な実績とともに 海域肥沃化の重要性や人類が必要とするエネルギーと物質の必須資源のほとんどを海洋深層水という単一物質が含んでいることを社会に認識させた貢献は極めて大きなものがある。また、海洋深層水関連の多くの研究論文・総説を始め、海洋深層水に関する書籍 17冊を發表されている。

高橋氏は、地下資源に大きく依存した現在の社会を、再生循環資源である海洋深層水に切り替えて、持続性を高めることを提案され、ご自身の生物海洋学領域だけでなく、水産・工学・地球物理学・生物学・化学など、関連する幅広い専門分野が連携して海洋深層水の資源利用を研究し実用化することを目指し、ある意味で海洋深層水利用学会の進むべき方向を照らし出すパイロット的役割を長年果たされ、また、関連するプロジェクト等の格段の実績があることから 本学学会賞に十二分に値するものと評価した。

## 3. 研究発表企画委員会

第 24 回 海洋深層水利用学会 全国大会

日時：開催日時：2020年10月29日(木)

場所：Web 会議システム（佐賀大学保有システムを利用）

開催内容：

① 一般講演：研究発表：19題

海洋・水質／生物・水産／農業・畜産関連／健康・医療関連

② ポスター発表1題（利用促進委員会）

開催状況（参加者）:

総員75名（スタッフ含む）

会員65名 非会員6名 学生4名

（台湾：1名、マレーシア：1名の海外から2名の参加）

## 4. 論文誌編集委員会

[1] 「海洋深層水研究 第21巻 第1号」 （2020年10月発行）

リモート開催の全国大会の成果発表要旨集

[2] 「海洋深層水研究 第21巻 第2号」 （2020年11月発行）

原著論文2篇と2019年度学会賞及び特別功労賞の受賞所感記事、その他理事会報告等

[3] 「海洋深層水研究 第21巻 第3号」 （2021年4月発行予定）

## 5. ニュースレター編集委員会

[1] Vol.23, No.1 (2020年7月14日掲載) ※日英両言語

報告1：海洋深層水利用学会 2020年度全国大会開催に関するお知らせ  
研究発表企画委員会 委員長 清水 勝公

報告 2：「第 23 回海洋深層水利用学会全国大会 海洋深層水 2019 鹿児島大会」報告  
研究企画発表委員会 委員長 清水 勝公

報告 3：2019 年台湾深層海水国際シンポジウムおよび台湾深層海水資源利用学会大会の報告  
株式会社ジーオー・ファーム 代表取締役社長 鷲足恭子

[2] Vol.23, No.2 (2021 年 1 月 20 日掲載) ※日英両言語

報告 1：第 24 回全国大会報告  
研究発表企画委員会委員長 清水勝公

報告 2：中国における海洋深層水の資源利用の胎動  
高知大学・東京大学名誉教授 高橋 正征

報告 3：2019 年 台湾での海洋深層水利活用企業・施設の訪問報告  
東京海洋大学 今田 千秋

## 6. ホームページ編集委員会

主な活動内容 ... ホームページ更新・メール配信※

[1] 開催案内・報告等

- ① 総会・理事会開催案内および報告
- ② 全国大会（研究発表会）案内・報告、ホームページからの申込み
- ③ 学会賞候補者募集および受賞者決定報告

[2] 発刊物掲載

- (ア) ニュースレター：第 23 巻第 1～2 号
- (イ) 論文誌：第 21 巻第 1 号～2 号

[3] 既存ページの更新・追加

・活動内容、組織構成・役員等 掲載内容の更新 等

[4] メールアドレス登録会員へのメール配信

メールニュース、全国大会関連、定期総会・学会賞候補募集他学会からのお知らせ、  
深層水関連フォーラム等 会員提供情報のお知らせ

[5] 取水分水施設ページ

全ての施設担当者へ記載内容について確認・更新、記載内容確認日を追記

[6] バナー広告

契約数：1 件（2019 年度からの継続）

## 7. 利用促進委員会

[1] 第 24 回全国大会(Web 会議システム)における利用促進委員会企画

海洋プラスチック、その中でも特にマイクロプラスチック (MP) に対する不安が社会に広が  
りつつある中で、MP に端を発して海洋深層水の利用に際して誤った理解や風評被害が生まれ  
ないように、そして海洋深層水の利活用者に対して MP に対する正しい理解を促すことを目  
的として、MP の形成から海洋環境に至るまでを既報の学術論文を基に MP の情報について  
丁寧に調査、考察を行い、海洋環境における MP の今日の状況について、「海洋深層水とマ  
イクロプラスチック(総説)」と題して、これまで調査した内容をポスター形式で発表を行って

海洋深層水の利用者の皆様に周知・啓発を行った。

## [2] 海洋深層水の利用促進に向けたマイクロプラスチックに関する総説論文執筆

海洋深層水におけるマイクロプラスチック(MP)に関する正しい理解を促すことを目的に、海洋深層水とMPにフォーカスした総説論文を執筆するべく約500報の関連論文をレビューして「海洋深層水資源の利用者のためのマイクロプラスチック研究の現状」と題した総説論文を執筆し終えた。なお、共著者にはご多忙極まりのない高橋先生にご参画賜り、魂の籠った直々のご指導を賜れたことは本論文の意義と格調を著しく高揚するものであり、高橋先生のご厚意に対してここに改めて心よりお礼申し上げる次第です。

なお現在、高橋先生に最終のご高閲をお願いしているところであり、投稿準備が整い次第、当学会論文誌「海洋深層水研究」に投稿を予定している。

## 8. 日台韓交流委員会

### [1] 日台韓交流関連

(1) 2020年度全国大会は新型コロナウイルス流行のため11月29日(木)にオンライン開催され、台湾と韓国から以下の3件の口頭発表があった。

- ① Pei Xin Yang (National Taitung Univ.): *Cordyceps cicadae* cultured with deep ocean water performs neuroprotection against D-galactose-induced neuroinflammation and memory deficits in rat model
- ② 黄併益(台湾 探索水産(株)): 海洋深層水の馴致処理によるチョウザメの品質向上
- ③ 金庸桓(韓国 環東海産業研究院): 韓国の鬱陵島周辺の海洋深層水の特性と蒜珍、孕徳地域の陸上型海洋深層水界初の可能性の研究

(2) 台湾深層海水資源利用学会は11月6日(金)に国立台湾海洋大学を基地にしてオンライン研究発表会が開催され、日本から黄俊楊博士と韓国から金?周(Hyeon-Ju Kim)博士がオンライン参加し、以下の基調講演を行った。

- ① 黄俊楊((公財) 笹川平和財団海洋政策研究所): 海洋深層水利用の経済性と将来性
- ② 金?周(Hyeon-Ju Kim)(韓国船舶・海洋工学研究所): 韓国の海洋温度差発電技術と産業化計画

(3) 韓国海洋深層水利用学会は2020年度の大会は中止。

### [2] Ocean Thermal Energy Association の発足

## 9. 総合戦略検討委員会

- ・コロナ禍で情報交流が制約される中、大塚会長が内閣府総合海洋政策推進事務局の一見局長に面談し、当学会の活動状況を説明し海洋深層水の利用促進に関する要望を行った。
- ・沖縄県久米島、北海道羅臼、富山県入善の深層水利用施設の整備に関する来年度概算要求について情報収集・意見交換を行った。
- ・科研費の検討を行ったが、申請には至らず、引き続き検討する。

## 10. 産公学連携推進委員会

- ・公的機関を軸として、公表できる範囲で、現在、民間とどのような研究を行っているかの調査・整理を行った。

## V. 2020 年度決算報告

### 2020年度会計収支報告書

収入の部	人数		予算		決算	
	人数	人数				
<b>会費収入</b>						
個人会員	5,000	121	605,000	5,000	110	550,000
学生会員	2,500	4	10,000	2,500	1	2,500
団体会員	50,000	42	2,100,000	50,000	41	2,050,000
徴収免除会員(名誉会員)	-	1	0	-	1	0
未納分会費収入	5,000	8	40,000			
<b>その他の収入</b>						
論文誌売上費			0			10,000
利息			0			56
雑収入						22,000
<b>当期収入合計(A)</b>			<b>2,755,000</b>			<b>2,634,556</b>
前年度繰越金			5,679,359			5,679,359
<b>収入合計(B)</b>			<b>8,434,359</b>			<b>8,313,915</b>
<b>支出の部</b>						
<b>事業費</b>						
総会			30,000			0
研究発表企画委員会			500,000			226,705
論文誌編集委員会			1,000,000			280,198
HP/NL編集委員会			350,000			312,576
日台韓交流委員会			100,000			0
利用促進委員会			100,000			0
<b>事務局経費</b>						
委託費			1,200,000			1,200,000
消耗品費						129,999
通信運搬費						10,835
旅費						0
その他事務経費						60,280
<b>当期支出合計(C)</b>			<b>3,480,000</b>			<b>2,220,593</b>
当期収支差額(A)-(C)			<b>-725,000</b>			413,963
次年度繰越金(B)-(C)			4,954,359			6,093,322

## VI. 2020 年度監査報告

資料9-2

2021 年 3 月 11 日

海洋深層水利用学会

会長 大塚 耕司 様

### 2020 年度会計監査報告

2020 年度における本学会の会計に関して、出納帳簿および証拠書類を精査し、現金・預金の残高と照合しましたところ、すべて適正に処理されているものと認めました。

また、その他の会務に関しましても、会則に沿って適正に執行されているものと認めました。

以上、署名の上、報告します。

監査

安永 健 

## **VII. 2021 年度事業計画**

### **1. 総会および理事会**

#### **[1] 2021 年度定期総会**

開催日：2021 年 5 月 24 日(月) 15:00 - 15:50

場 所：Web 会議システムによるオンライン会議 (事務局主催 Webex)

議 題：2020 年度事業報告  
2020 年度決算報告  
2020 年度監査報告  
2021 年度事業計画  
2021 年度予算  
その他

講演会：2021 年 5 月 24 日(月) 16:00 - 17:00 (Web 会議システムによるオンライン会議)

##### **1. 【自身の海洋深層水利用研究を振り返って】**

大阪府立大学教授 大塚 耕司 氏 (2019 年度学会賞)

##### **2.【海洋深層水の資源利用によるこれからの社会の方向～動物的社会から植物的社会へ～】**

高知大学・東京大学名誉教授 高橋 正征 氏 (2020 年度学会賞)

#### **[2] 2021 年度理事会**

##### **第 1 回理事会**

開催日：2021 年 5 月 24 日(月) 13:00 - 14:00

場 所：Web 会議システムによるオンライン会議 (事務局主催 Webex)

ほか、メール審議を含め数回程度理事会を開催する予定

### **2. 研究発表委員会**

第 25 回海洋深層水利用学会全国大会

開催日：2021 年 秋頃

開催場所：Web 会議システムを用いたオンライン会議

### **3. 論文誌編集委員会**

「海洋深層水研究 22 巻」を通常号 2 冊 (9 月、3 月)、全国大会要旨集 1 冊 (10 月) を発行予定

印刷部数：各 300 部程度

### **4. ニュースレター編集委員会**

年 4 回のニュースレター発行 (6 月、9 月、12 月、2022 年 3 月)

内容：ニュースレター、特集、報告等

### **5. ホームページ編集委員会**

ホームページ更新・メール配信

①開催案内・報告等：総会・理事会開催、全国大会・利用者懇談会関連 (申込みフォーム)、学会賞

②発行物：ニュースレター、論文誌

③既存ページの更新・追加等



## 6. 学会賞受賞審査委員会

学会賞候補者の募集（4月1日ホームページ掲示、4月16日メール配信）

推薦期限：2021年7月30日（金）必着

提出書類：別紙様式（郵送またはメール）

書類提出先：海洋深層水利用学会 事務局

## 7. 利用促進委員会

### [1] 2021 海洋深層水利用学会全国大会における対応策

今年も全国大会は Web 大会となるため、ポスター発表（2020 年と同じ要領で、テーマは変更する）

### [2] 海洋深層水利用促進の活性化に向けた総説論文第3弾執筆

海洋深層水利用促進の活性化を目的として総説論文を執筆し、これまでに日本補完代替医療学会誌に「海洋深層水の未病・予防医学分野における展望」（山本ら, 2018）が掲載され、第2弾として「海洋深層水資源の利用者のためのマイクロプラスチック研究の現状」（山本ら）の執筆も終えて、当学会論文誌の「海洋深層水研究」への投稿に向けて最終調整の段階にある。2021年度はその第3弾として、「海洋深層水利用の多様性(仮題)」として、海洋深層水の医療分野以外への幅広い利活用の実態および可能性について、既存論文の調査を基に海洋深層水利用の多様性について網羅的に集約した総説論文を執筆し、これも「深層水研究」に投稿して海洋深層水利用者に対する参考書的位置付けとしたい。現在、既存論文情報の収集作業に着手している。

## 8. 日台韓交流委員会

日台韓交流協定に基づき、以下の事業を実施する。

- (1) 相互の学会大会への会員の派遣に関すること
- (2) 相互の学会論文集への論文投稿に関すること
- (3) 相互の情報誌への記事掲載に関すること

## 9. 総合戦略検討委員会

### [1] 関係省庁への 2020 年度の海洋深層水利用分野の動向の報告と今後の展望等について報告し、提案および情報交換等を行う。

### [2] 海洋深層水利用に関する学術分野の推進

- ・外部資金への応募

科研費「新学術領域研究（研究領域提案型）」への申請

- ・・・・新たな研究領域を設定して異分野連携や共同研究、人材育成等を図る大規模なグループ研究をサポート
- ・生物生産分野
- ・環境分野
- ・エネルギー分野
- ・医療・健康分野
- ・地方創生分野、など。

- ・全国の深層水利用の学術分野での利用推進

全国の海洋深層水取水施設と全国共同利用共同研究施設 佐賀大学海洋エネルギー研究センターが、協力して、可能な範囲で学術的な利用促進方法の検討

## 10. 産公学連携推進委員会

- ・2020年度調査結果の取り扱いについて、委員会内で協議を行う。
- ・大学、自治体等の研究機関のシーズと民間のニーズについて発掘調査を行う。

## 11. 会則の改訂について

会則について、一部改訂の提案をします。

### 海洋深層水利用学会 会則

1997年1月17日制定  
1998年4月24日一部改正  
2000年4月21日一部改正  
2006年4月1日一部改正  
2006年5月17日一部改正  
2008年5月23日一部改正  
2009年5月29日一部改正  
2010年5月28日一部改正  
2013年5月21日一部改正  
2014年5月23日一部改正  
2016年5月27日一部改正  
2016年5月27日一部改正  
2018年5月24日一部改正  
**2021年5月24日一部改正**

(目的)

第1条 本会は、海洋深層水利用研究の推進、研究成果の発信と評価、情報交換ならびに会員の交流を図ることを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、海洋深層水利用学会と称し、その所在地は事務局の住所とする。

(事業)

第3条 本会は、第1条に掲げる目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) ニュースレターの発行。
- (2) 研究発表会の開催。
- (3) 論文誌の発行。
- (4) その他本会の目的を達成するために必要な事業に関すること。

(会員)

第4条 会員は、個人会員、名誉会員、団体会員および賛助会員の4種類とする。

- (1) 個人会員は、本会の目的と事業に関心があり、入会した個人。
- (2) 名誉会員は、本会の事業に対して著しい功労があり、総会において推薦・承認された個人。
- (3) 団体会員は、本会の目的と事業に関心があり、入会した団体または法人。また、団体会員には、代表者を定める。
- (4) 賛助会員は、本会の目的と事業に賛同して入会し、支援する個人、団体または法人。

(会員の権利)

第5条 会員は、本会が行う事業への参加資格を有する。ただし、賛助会員は、理事の選挙権と総会における議決権を有しない。

2. 会員は本会の刊行物の配布を受けることができる。

(会員の入会)

第6条 会員になろうとする者は、入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を受けなければならない。

(会員の退会および除名)

第7条 退会しようとするものは、退会届けを提出しなければならない。

2. 2年以上会費を滞納した場合は、理事会に諮り除名する。

(会費)

第8条 会員は次の会費を納めるものとする。

(1) 個人会員の会費は年額 5,000 円。ただし在学が証明される学生会員は会費を2分の1に減額する。

(2) 団体会員の会費は年額 50,000 円。

(3) 賛助会員の会費は年額 50,000 円／1 口(1 口以上)。

(4) 名誉会員の会費は徴収しない。

2. 会費は会計年度内に納入するものとする。

3. やむを得ない事情で期間内の会費納入に支障をきたした場合は、速やかに学会事務局に連絡を行い理事会で承認されれば、それが解消されるまでの期間納入期限の猶予を受けることができる。またその期間、第7条2項について適用が除外される。

(役員)

第9条 本会に次の役員を置く。

(1) 会長1名。

(2) 副会長若干名。

(3) 会計監査1名。

(4) 理事 10 名以上 15 名以内とする。

(役員を選出)

第10条 役員を選出は次の各号による。

(1) 理事は、個人会員および団体会員の中から 10 名以上 15 名以内を選出する。

(2) 理事の選挙は、連記無記名によって行う。ただし、団体会員の票数は、個人会員の1票分に数える。

(3) 会長の選出は理事の互選により行う。

(4) 副会長は理事の中から会長が指名する。

(5) 会長は理事若干名を定員の範囲内で指名することができる。

(6) 会計監査の選出は理事の互選により行う。

(7) 理事がその任務を遂行することが困難になった場合、理事会の推薦に基づき、総会に諮って理事を交代することができる。

(役員任期)

第11条 本会の役員任期は2年とし、再任を妨げない。

(役員任務)

第12条 役員任務は次のとおりとする。

(1) 会長は、本会の会務を総括し、本会を代表する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その任務を代行する。

(3) 会計監査は、会の会計を監督し、総会に報告する。

(4) 理事は、理事会を組織し、会の運営について協議し、議決する。

(事務局)

第13条 本会には、事務局を置く。

(総会)

第14条 総会は定期総会と臨時総会とし、個人会員と団体会員の数の5分の1(委任状出席を含む。)以上の出席で成立する。ただし、団体会員の出席者数は、1団体当たり個人会員の1人分に数える。

2. 定期総会は、年1回会長が招集する。

3. 臨時総会は、個人会員と団体会員の3分の1以上の請求があったとき、または会長が必要と認めたときに、会長が招集する。ただし、この場合における団体会員は、1団体当たり1個人会員に相当する。
4. 次の事項は、定期総会の承認を得なければならない。
  - (1) 前年度の事業報告および収支決算。
  - (2) 当該年度の事業計画および予算案。
  - (3) その他、理事会において必要と認めた事項。
5. 総会の議決は次の各号による。
  - (1) 総会の議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
  - (2) 議決権は、個人会員と団体会員が有する。
  - (3) 議決の票数は、個人会員は1人当たり1票、団体会員は1団体当たり個人会員の1票分に数える。

(理事会)

- 第15条 理事会は、過半数の理事の出席をもって成立する。
2. 理事会は、本会の運営について協議し、議決する。
  3. 理事会は、会長、副会長、会計監査、および理事で構成する。
  4. 理事会は、会長が招集し、議長となる。

(会計年度)

第16条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計)

- 第17条 本会の資産は、次の各号に掲げるものによって構成する。
- (1) 会費。
  - (2) 寄付金。
  - (3) その他の収入。
2. 本会の予算は、毎会計年度開始前に会長が作成し、理事会を経て総会の議決を得なければならない。
  3. 本会の収支決算は、毎会計年度終了後、速やかに会長が作成し、会計監査の意見書を付け、総会の承認を受けなければならない。

(学会賞)

- 第18条 海洋深層水利用研究の推進、その他事業に貢献するところが大きい個人または団体に対し、理事会の議を経て、海洋深層水利用学会賞を授与する。
2. 学会賞受賞者を選考するため、授賞審査委員会を設ける。

(会則の変更)

第19条 本会の会則を変更しようとするときは、理事会に提案し、その後に総会出席者の過半数(委任状出席を含む)の賛成を得なければならない。

付則

1. 本会は1997年1月17日に設立する。
2. 本会の設立当初の役員は、第10条の規定に係わらず、設立世話人が委嘱することとし、その任期は設立の日から第1回の定期総会の日までとする。
3. 本会の設立初年度の事業計画と予算計画は、第14条の規定に係わらず、設立総会において定めるところによる。
4. 本会の設立初年度の事業年度は、第16条の規定に係わらず、設立の日より1998年3月31日までとする。
5. 本会の事務局は、高知県南国市物部乙200高知大学内に置く。これは2010年度定期総会の日をもって廃止とする。
6. 本会の事務局は、2010年度より大阪府堺市中区学園町1-1大阪府立大学内に置く。これは2014年度定期総会の日をもって廃止とする。

7. 本会の事務局は、2014 年度より東京都港区港南 4-5-7 東京海洋大学内に置く。これは 2016 年度定期総会の日をもって廃止とする。
8. 本会の事務局は、2016 年度より佐賀県佐賀市本庄町 1 番地 佐賀大学内に置く。

## VIII. 2021 年度予算

### 2021 年度一般会計予算案

単位(円)

#### 収入の部

<b>【会費収入】</b>	個人会費収入	114*	¥5,000	¥570,000
	学生会費収入	2*	¥2,500	¥5,000
	団体会費収入	41*	¥50,000	¥2,050,000
	2020年度会費収入(未納者)	5*	¥5,000	¥25,000
	2020年度会費収入 (未納者・学生)	1*	¥2,500	¥2,500
期収入合計[A]				¥2,652,500
繰越金				¥6,093,322
<b>収入合計[B]</b>				<b>¥8,745,822</b>

#### 支出の部

<b>【事業費】</b>	総会			¥30,000
	研究発表企画委員会			¥500,000
	論文誌編集委員会			¥1,000,000
	HP/NL編集委員会			¥350,000
	利用促進委員会			¥20,000
	日台韓交流委員会			¥100,000
<b>【事務局経費】</b>	委託費			¥1,200,000
	その他事務経費			¥200,000
当期支出合計[C]				¥3,400,000
次年度繰越金[B]-[C]				¥5,345,822
<b>当年度収支[A]-[C]</b>				<b>¥-747,500</b>

## IX. その他

(以上)